

番号	資料名	質問内容	回答
55	駐車場平面図	指定管理者が管理する区域が分かる図面をお示しください。 また、開錠、施錠箇所は地上階の入口、出口の2か所でしょうか。その他施錠や閉場作業が必要な箇所がありましたら、ご教示ください。	管理区域が分かる図面の閲覧を希望される場合は、都市計画課にお越しください。 防犯上、詳細は公表できませんが、地上階の出入口以外に複数あります。
56	仕様書p. 3 5 駐車料金の徴収	地下の為、通信環境が悪いと思われませんが、光等有線回線を引かれているのでしょうか。無線でしょうか。ルート等含め詳細を教示頂けませんでしょうか。	精算機やコールセンターとの接続は有線で行っており、回線については現指定管理者が引き込み工事を行っています。 なお、引き込みルートは開示できません。
57	仕様書p. 7 7 設備管理	姫路再開発ビル株式会社の管理範囲で作業する場合は、作業届の提出や鍵の授受などのやり取りが発生しますでしょうか。	指定管理者の管理区域で仕様書p. 7の7設備管理からP. 12の9修繕を実施する際には作業届を提出していただくとともに、必要に応じて日程調整や鍵の受け渡しを行っていただきます。 なお、管理区域が分かる図面の閲覧を希望される場合は、都市計画課にお越しください。
58	仕様書p. 7 7 設備管理	指定管理業務の中で、姫路再開発ビル株式会社へ定期的に報告等をおこなっているものはありますか。	電気メーターの数値を定期的に検針（仕様書p. 8の7設備管理(2)①オのとおり）して報告しているほか、トラブルや事故発生時に情報共有や報告を必要に応じて直接訪問も含め行っています。
59	仕様書p. 8 7 設備管理 (1)管理対象設備の内容	場内の看板（「場内禁煙」や「一方通行」を含む）のうち、現指定管理者が設置したものを位置図でお示し願いたい。	現指定管理者が設置した看板類の資料を準備しましたので、閲覧を希望される場合は都市計画課にお越しください。
60	仕様書p. 8 7 設備管理 (1)管理対象設備の内容⑥	満空表示灯が1台と記載がございますが、駐車場入口付近に満空灯が2台設置されています（スロープ前、歩道部分）。取扱いに違いはありますか。また満空の通信は有線接続・無線接続どちらでしょうか。	現在、満空表示灯（1台・歩道部分）と、入庫表示灯（1台・スロープ前）で満空表示を行っています。 また、満空表示の通信は有線接続で行っています。
61	仕様書p. 8～9 7 設備管理 (2)管理業務の内容	各設備（給排気ファン8台、給排気口6か所、デリバントファン6台、電気分電盤9台、湧水槽2か所、湧水ポンプ4台）の設置場所を示した図面、および直近の点検報告書、清掃報告書のご提供をお願いします（業務内容確認の為）。	図面及び資料を準備しましたので、閲覧を希望される場合は都市計画課にお越しください。
62	仕様書p. 8～9 7 設備管理 (2)管理業務の内容	a～dまでの設備について、現在の指定管理者で提出されている点検項目を含めた報告書を開示頂けませんでしょうか。	資料を準備しましたので、閲覧を希望される場合は都市計画課にお越しください。 dについては今回の仕様書で新たに加えた項目です。
63	仕様書p. 8 7 設備管理 (2)管理業務の内容	給排気ファン・給排気口・デリバントファン・電気分電盤・湧水槽の点検報告書等がございましたらご開示願います。また「a 空調設備」、「b 電気設備」、「c 湧水槽、湧水ポンプ」について、それぞれの点検作業時間帯や1回あたりの点検所要時間をご教示願います。	資料を準備しましたので、閲覧を希望される場合は都市計画課にお越しください。
64	仕様書p. 9 7 設備管理 (2)管理業務の内容c	湧水槽につきまして、容量および過去の汚泥排出実績をご教示願います。	湧水槽の容量は次のとおりです。 ・ W7500mm×D5000mm×H3000mm ・ W3750mm×D4800mm×H不明mm なお、汚泥排出実績は市に報告することとしていないため、開示できません。
65	仕様書p. 11 8 清掃 (4)作業一覧	「休憩室」「管理事務所」とありますが、図面に見受けられません。 「監視室」「管理人室」という認識でお間違いないでしょうか。	仕様書p. 11の8清掃(4)作業一覧の一段目の休憩室は地下2階の管理人室（和室）、管理事務所は出口精算機手前の監視室、四段落目の管理事務所と休憩室は、地下1階スロープの内側にある駐車場監視室です。
66	仕様書p. 11 8 清掃 (4)作業一覧	「駐車場床、車両用スロープ」における「自走式洗浄機等を使用した清掃」につきまして、清掃後に発生する排水は、側溝へそのまま流して問題ございませんでしょうか。	多量の水を排水するための側溝はないため、清掃後の排水はその場で速やかに回収してください。 なお、「自走式床洗浄機を使用した清掃」と同様に美観及び環境を良好な状態にできる場合は、他の方法でも構いません。
67	仕様書p. 16 12 非常事態時の対応 (2)非常事態時の対応	「なお、姫路再開発ビル株式会社が必要と判断した場合は同社が初動対応を行い、乙にその費用を請求することがあります。」とありますが、具体的なケースや事例はありますか。	今回の仕様書で新たに加えた項目です。 駐車場で発生した事故等について、指定管理者が速やかに対応できない場合に、ビル利用者の利便性を損なわないよう、ビル管理会社が初動対応を行うことがあります。 過去に、スロープ内において故障で車両が動けなくなったときに、姫路再開発ビル株式会社が入庫の制限や出庫の誘導、当該車両の移動などの緊急初動対応を行い、指定管理者が費用負担した事例があります。

番号	資料名	質問内容	回答
68	その他	姫路再開発ビル株式会社との業務分担について、指定管理者が直接契約又は費用負担する業務と、市が費用負担する業務を一覧でご提示いただけますか。	市が費用負担している項目は次のとおりです。 ・仕様書p. 7の7設備管理(1)④消防設備点検にかかる費用 ・キャスパ地下駐車場通常管理費（共益費） ・キャスパビル共用部分に係る修繕負担金 また、現指定管理者は姫路再開発ビル株式会社と個別に契約を締結していません。
69	その他	姫路市や姫路再開発ビル株式会社との定例的な打ち合わせ、面談等がありますでしょうか。	現在、市は指定管理者と2か月ごとに定期的な打ち合わせの場（オンラインでも可）を設けています。 このほか、現指定管理者は、姫路再開発ビル株式会社に対し、電気メーターの数値を定期的に検針（仕様書p. 8の7設備管理(2)①オのとおり）して報告しているほか、トラブルや事故発生時に情報共有や報告を必要に応じて直接訪問も含め行っています。